

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

消費税の転嫁拒否などの 行為は法律違反です

「消費税転嫁対策特別措置法」では、転嫁(価格の上乗せ)拒否などの行為(減額、買いたたき、商品購入・役務利用・利益提供の要請、本体価格での交渉の拒否など)を禁止しています。

また、あなたも消費者が消費税を負担していない、または軽減されているかのような誤認を消費者に与えないため、事業者が消費税分を値引きするなどの宣伝や広告を行うことを禁止しています。

消費税の転嫁を阻害する表示のおもな例は次のとおりです。

- 「消費税はいただきません」
 - 「消費税率上昇分値引きします」
 - 「消費税8%分還元セール」
 - 「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」
 - 「消費税相当分の商品券を提供」
 - 「消費税率の引き上げ分を後でキャッシュバックします」 など
- 消費税転嫁に関する問い合わせと情報提供はこちらへ…**

- ◆ 転嫁、広告・宣伝、便乗値上げなどは…内閣府の消費税価格転嫁等総合相談センター
☎0570-200-123
- ◆ 「消費税の転嫁拒否行為があった」などの情報提供は…

市商工労働課 ☎(866)2429
◆ 「消費税の転嫁を阻害する表示があった」などの情報提供は…
市民相談センター
☎(866)2016

就職に役立つ 資格取得に助成します

市では、就職などに役立つ資格を取得した際の受講料・受験料などに助成しています。この4月から、対象者を拡大しました(左記の②③)。ぜひご利用ください。

対象▶35歳未満で、次のいずれか一つにあてはまるかた

- ① 求職者
 - ② 非正規雇用者
 - ③ 再就職のために学校に入学し、資格を取得するかた
- 対象資格**▶ホームヘルパー、介護福祉士、看護師、准看護師、保育士、医療事務、大型自動車免許、土木施工管理技士など

助成額▶受講料・受験料などの2分の1(上限10万円)

● 問い合わせ・申し込み
市商工労働課 ☎(866)2114

若年非正規雇用者の 正規雇用転換に補助

市では、若年者の生活安定や地元定着を図るため、非正規雇用者

を正規雇用へ転換した企業へ2年間、補助金を交付します。

対象事業主

国のキャリアアップ助成金(※)(正規雇用等転換コース)の支給決定を受けた事業主で、秋田市内に事業所を有し、市税の滞納がない中小企業者

対象労働者

キャリアアップ助成金の支給決定日現在、35歳未満で、秋田市内に住所を有するかた

補助額(1人あたり)

有期契約労働者から正規雇用労働者への転換：20万円
無期雇用労働者から正規雇用労働者への転換：10万円

● 問い合わせ・申し込み

市商工労働課 ☎(866)2114
……………

※キャリアアップ助成金

非正規雇用者に対してキャリアアップ(能力向上を図る)計画を策定し、秋田労働局長の認定を受けた後、正規雇用への転換や、職業訓練などの人材育成、処遇改善などの取り組みを実施した事業主に對して助成します。

助成額など詳しくは、ハローワーク秋田企画部門へお問い合わせください。☎(864)4111
(部門コード32#)



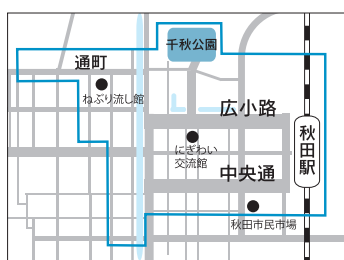
中心市街地への出店に 補助します

県内外の中小企業などを対象に、秋田駅西口から大町、通町にかけての中心市街地区域内(地図参照)の空き店舗・テナントへの出店に対し、入居費を補助します。申請方法など、詳しくは商工労働課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

空き店舗▶区域内の建物の1階部分で主要な通り(広小路、仲小路、中央通り、大町通り、通町通りなど)に面しているもの

空きテナント▶大規模小売店舗立地法の届出を行っている大型商業施設内にある、3か月以上使用者のいないテナント

補助内容▶賃借料と共益費の月額2分の1以内で、12か月分、250万円まで



● 問い合わせ
商工労働課 ☎(866)2429

●人口▶318,186人(-1,394)…3月分 出生▶187人
 ・男▶149,433人(-768) 死亡▶349人
 ・女▶168,753人(-626) 転入▶2,116人
 *1年前の人口▶319,367人 転出▶3,348人
 ●世帯▶133,716世帯(-166) ()内は前月比



オール秋田市で農産加工品を売り込みます！

市では、子どもたちの健全育成のため、ボランティアで街頭巡回などを行っていただけの少年指導委員を若干名募集します。
対象▶市内に住む20歳以上で、青少年の健全育成に関心があるかた(学生も可)
申し込み▶5月23日(金)まで、履歴書を添えて秋田市少年指導センター(アルヴェエ5階子ども未来センター)内へ。 ☎(884)3869

少年指導委員を募集します

秋田市農産加工品等販売促進協議会は、秋田市産の農産物を使用した加工品の販売促進に取り組む農業者などで構成されています。その活動内容は、物産展・イベントなどの加工品販売のほか、インターネットやパンフレットによる商品のPRなどです。

協議会では、新規会員を募集しています。自ら加工を行っている市内の農業者などで、新たな販路開拓や販売促進に取り組みたいかたは、ぜひご相談ください。
●問い合わせ 農林総務課6次産業担当 ☎(866)21155

山菜や魚の寄生虫による食中毒にご注意を

有毒な植物を山菜と間違えたり、寄生虫が入り込んだ魚や貝を食べて食中毒になることがあります。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

- ◆**山菜はあいまいな知識で食べない**
食用と確認できない植物は、絶対に食べないようにしましょう
- ◆**新芽や根だけで種類を見分けるのは難しいこと。**正しい知識、鑑別法は専門家の指導を受けましょう
- ◆**山菜採りでは、有毒植物が混ざらないように注意を。**シドケ(食用)とトリカブト(有毒)、ニラ(食用)とスイセンの葉(有毒)は間違えやすいので特にご注意ください
- ◆**魚の調理は寄生虫に気を付けて**
ブラックバス、あゆ、ウグイなど、寄生虫が多い淡水魚は、刺身などの生食を避け、加熱調理を
- ◆**魚の内臓に入り込んだ寄生虫が筋肉に移動することも。**鮮魚は早めに内臓を取り除きましょう
- ◆**川魚の調理では、人の手やまな板などの調理器具を介して目に見えない寄生虫に感染することがあります。**手は十分洗い、調理器具はよく洗って熱湯で消毒を

●問い合わせ
衛生検査課 ☎(883)1181

5月12日は民生委員・児童委員の日



「お変わりないですか」。子育て世帯を戸別訪問する三浦さん(左)と佐々木さん(右)

笑顔広がる地域の輪！

5月12日〜18日は、民生委員・児童委員の活動強化週間
 広げよう地域に根ざした思いやり

私たちが住む地域には、民生委員・児童委員が必ずいます。常に住民の立場で相談に応じ、行政などとのパイプ役になって、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを目的に、さまざまな活動を行っています。

具体的には、一人暮らし高齢者のお宅を訪問する「見守り活動」、親子の遊び場の提供や悩みに応じる「子育て支援活動」などがあります。困り事があれば何でもご相談ください。ご自分の地域の民生委員が分からないときは、福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。
 ☎(866)2090 FAX(866)2417

民生委員・児童委員は、各地区ごとに独自の活動も行っています。川尻地区では、子育て支援の一環で、育児中の世帯を戸別訪問して、直接お話を聞くようにしています。この日も、民生委員と主任児童委員が、町内のお宅を訪問していました。
 「課題を抱えている世帯はもちろん、そうでないお家にも声を掛けて、育児などの情報提供をしています」と民生委員・児童委員の三浦喜美子さん。主任児童委員の佐々木和佳子さんは、「地域に私たちのような役割の人がいることを知ってもらい、安心して子育てをしてもらえるとうれしいですね」とニコリ。地域の絆を強めるのも、民生委員・児童委員の大切な役割の一つです。